

民事調停は、裁判のように勝ち負けを決めるのではなく、裁判官と一般市民から選ばれた調停委員が双方の話を聞いて、話し合いによる紛争の解決を援助する手続です。

イメージを見てみましょう。



民事調停???
これはいいかも?



利用してみませんか

民事調停

裁判官と調停委員が間に入って
あなたのトラブルを話し合いで解決



調停委員

裁判官

調停委員

調停委員は民間から選ばれた次のような方々です。

弁護士
司法書士
不動産鑑定士
土地家屋調査士
一級建築士
社会保険労務士

医師
元損害保険会社の社員
会社経営者
税理士
元行政官署の職員
主婦

簡易

民事調停の申立てには、特別な法律知識は必要ありません。終了までの手続を1人ですることができます。

低額

訴訟より安い費用で申立てできます。
例えば、請求額が100万円の場合の申立手数料は、訴訟では1万円、調停では5千円です。

話し合い

調停委員が、あなたと相手方との話を聞いて、紛争解決の合意のための橋渡しをします。

非公開

関係者でない方は、手続を見ることはできません。

お問い合わせは、お近くの簡易裁判所まで。

宇都宮簡易裁判所	電話番号	028-333-0030
真岡簡易裁判所	電話番号	0285-82-2076
大田原簡易裁判所	電話番号	0287-22-2112
栃木簡易裁判所	電話番号	0282-23-0395
足利簡易裁判所	電話番号	0284-41-3143
小山簡易裁判所	電話番号	0285-22-0536

民事調停の対象になるトラブルの主な例

- ・ 金銭の貸し借り
- ・ 売買代金の支払
- ・ 給料・報酬の支払
- ・ 家賃や地代の不払・改定
- ・ 敷金等の返還
- ・ 建物等の明渡し
- ・ 交通事故等の損害賠償
- ・ 近隣関係のトラブル



調停委員が、時間を掛けて、
あなたと相手方の話を交互に聞いて、
お互いが納得できる解決案を考えます。



合意ができれば調停成立です。
合意の内容は「調停調書」に記載され、
その調書には「判決」と同じ効力があり
ます。



裁判所用

調停事項の価額	円	印紙欄 (割印はしないでください)	民事一般	
ちょう用印紙	円		受付印	
予納郵便切手	円			
(貸金) 調停申立書 簡易裁判所 御中				
作成年月日	平成 年 月 日			
申立人	住所(所在地) (〒 -)			
	氏名(会社名・代表者名)			
	TEL - - FAX - -			
	送達場所等の届出	<input type="checkbox"/> 申立人に対する書類の送達は、次の場所に宛てて行ってください。 <input type="checkbox"/> 上記住所等 <input type="checkbox"/> 勤務先 名称 〒 住所 TEL - - <input type="checkbox"/> その他の場所(申立人との関係) 〒 住所 TEL - - <input type="checkbox"/> 申立人に対する書類の送達は、次の人に宛てて行ってください。 氏名		
相手方	住所(所在地) (〒 -)			
	氏名(会社名・代表者名)			
	TEL - - FAX - -			
支払を求め る金額 (申立ての趣旨)	残債務の額	金	円	
	附帯請求 (利息・ 損害金)	<input type="checkbox"/> 上記金額に対する <input type="checkbox"/> うち金 円に対する 平成 年 月 日から 支払済みまで		<input type="checkbox"/> 年 % <input type="checkbox"/> 月 % <input type="checkbox"/> 日歩 銭
紛争の要点	後記記載のとおり			
上記のとおり調停を求めます。				

調停委員会が間にあって、
双方から話を伺い、解決
策を考えていく手続です
よ……



申立書もシンプルで
自分でできそうだな。



受付の風景

後日・・・調停期日にて・・・



待合室も・・・

わかれているんだ・・・



第10
調停室です



緊張・・・

話も個室でじっくりと・・・

聞いてもらえるんだ・・・





やってよかった，民事調停。